

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第1部門第2区分  
 【発行日】平成30年2月8日(2018.2.8)

【公開番号】特開2017-164269(P2017-164269A)  
 【公開日】平成29年9月21日(2017.9.21)  
 【年通号数】公開・登録公報2017-036  
 【出願番号】特願2016-51927(P2016-51927)  
 【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成29年12月18日(2017.12.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

変動表示が実行可能な遊技機であって、

未だ開始されていない変動表示について先読み判定をする先読み判定手段と、

演出が可能な演出手段と、

遊技者の動作に応じて、前記演出手段による演出頻度の設定を第1演出頻度から第2演出頻度に変更可能な演出頻度設定手段とを備え、

前記演出手段は、前記先読み判定手段による先読み判定の判定結果に基づいて先読み演出が可能であり、

前記演出頻度設定手段は、非遊技状態となった後に遊技者の動作に関わらず、前記先読み演出について演出頻度の設定を前記第2演出頻度から前記第1演出頻度に変更する非遊技状態演出頻度変更設定が可能である、遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

(1) 変動表示(特別図柄および演出図柄の変動表示等)が実行可能な遊技機(パチンコ遊技機1等)であって、

演出が可能な演出手段(演出表示装置9等)と、

未だ開始されていない変動表示について先読み判定をする先読み判定手段(演出制御用マイクロコンピュータ100、図14のS710、図22のS713、S714等)と、

遊技者の動作に応じて、前記演出手段による演出頻度の設定を第1演出頻度(図15(A)および図18(A)~(C)に示す通常時アクティブモードの演出頻度等)から第2演出頻度(図15(A)および図18(A)~(C)に示す通常時シンプルモードの演出頻度等)に変更可能な演出頻度設定手段(演出制御用マイクロコンピュータ100、図24のS655、S656、S647等)とを備え、

前記演出手段は、前記先読み判定手段による先読み判定の判定結果に基づいて先読み演出(保留等変化演出)が可能であり(演出制御用マイクロコンピュータ100、図14の

S 8 0 2、図 2 2 の S 7 2 1 等）、

前記演出頻度設定手段は、非遊技状態となった後（客待ちデモ表示開始時から所定時間経過後）に遊技者の動作に関わらず前記先読み演出について演出頻度の設定を前記第 2 演出頻度から前記第 1 演出頻度に変更する非遊技状態演出頻度変更設定が可能である（図 1 5（A）、図 1 6（C）、図 2 4 の S 6 4 3 ~ S 6 4 7 等）。